

# 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が2020年10月14日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第24000号)

## 【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「かんしょ」として以下の使用目的を追加。
  - ・「前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死」
  - ・「前作のいちごのネグサレセンチュウ蔓延防止」
  - ・「前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止」
  - ・「前作のトマト又はミニトマトのコナジラミ類蔓延防止」
  - ・「前作のきゅうりのコナジラミ類蔓延防止」
  - ・「前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウマ類蔓延防止」
  - ・「前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止」
  - ・「前作のきゅうりの褐斑病の蔓延防止」
  - ・「前作のトルコギキョウの斑点病蔓延防止」
  - ・「前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止」
  - ・「前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止」
  - ・「前作のトマトのハクサイダニ蔓延防止」
  - ・「前作のきゅうりのホモプシス根腐病蔓延防止」
2. 作物名「トマト」、「ミニトマト」、「いちご」、「ピーマン」、「とうがらし類」、「きゅうり」、「すいか」、「メロン」、「かぼちゃ」、「なす」、「ほうれんそう」、「はくさい」、「ねぎ」、「わけぎ」、「あさつき」、「チンゲンサイ」、「みずな」、「レタス」、「非結球レタス」、「だいこん」、「キャベツ」、「ブロッコリー」、「にんじん」、「たまねぎ」、「にんにく」、「さやえんどう」、「実えんどう」、「ズッキーニ」、「花き類・観葉植物」に以下を追加。
  - ・使用目的「前作のトマトのハクサイダニ蔓延防止」、使用量「原液として40~60L/10a」、  
使用時期「前作の栽培終了後から残渣撤去まで但し、は種又は定植の15日前まで」、  
使用方法「予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または濯水する」  
を追加。

- 次ページに続く -

日曹農薬登録速報 201014-1 キルパー

- ・使用目的「前作のきゅうりのホモプシス根腐病蔓延防止」、使用量「原液として60L/10a」、使用時期「前作の栽培終了後から残渣撤去まで但し、は種又は定植の15日前まで」、使用方法「予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または濯水する」を追加。
- 3. 作物名「ブロッコリー」に適用病害名「根こぶ病」、使用量「原液として60L/10a」、使用方法「所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する」を追加。
- 4. 「使用上の注意事項」について、(2) 2) について以下のとおり変更。
  - ・(ア)の①「野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死目的で使用する場合は、50～100倍程度を目安とする。」の「50～100倍程度を目安とする」を「30～100倍程度を目安とする。」に変更。
  - ・(ア)の②「病害虫蔓延防止目的で使用する場合は、20～100倍程度を目安とする。」の「20～100倍程度」を「30～100倍程度」に変更。
  - ・(ア)の④「但し低温期(11月～1月)に古株枯死、病害虫蔓延防止の目的で使用する場合は、20～50倍程度を目安とすることが望ましい。」の「20～50倍程度」を「20～30倍程度」に変更。

- 次ページに続く -

【適用病害虫・雑草名及び使用方法】

( **枠線太字**が変更部分 )

作物名	使用目的	使用量 (原液して)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	カーバマナトリウム 塩を含む農薬 の総使用 回数		
トマト、ミニトマト、 いちご、ピーマン、 とうがらし類、 きゅうり、すいか、 メロン、かぼちゃ、 なす、ほうれんそう、 はくさい、ねぎ、 わけぎ、あさつき、 チンゲンサイ、 みずな、レタス、 非結球レタス、 だいこん、キャベツ、 ブロッコリー、 にんじん、 たまねぎ、にんにく、 さやえんどう、 実えんどう、 ズッキーニ、 <b>かんしょ</b> 、 花き類・観葉植物	前作の野菜類又は花き 類・観葉植物の古株枯死	40～60 L/10a	前作の栽培終 了後から残渣 撤去まで但し、 は種又は定植 の15日前まで	1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌 表面に散布または灌水する。	1回		
	前作のいちごのネグサ レセンチュウ蔓延防止	60L/10a			予め被覆した内で、所定量の薬液 を水で希釈し土壌表面に散布 または灌水する。			
	前作のトマト、ミニトマト、 ピーマン、とうがらし類 又はきゅうりのネコブセ ンチュウ蔓延防止				予め被覆した内で、所定量の薬液 を水で希釈し土壌表面に散布 または灌水する。			
	前作のトマト又はミニト マトのコナジラミ類蔓延 防止	40～60 L/10a			前作の栽培終 了後から残渣 撤去まで但し、 は種又は定植 の15日前まで		1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌 表面に散布または灌水する。
	<b>前作のトマトのハクサイ ダニ蔓延防止</b>	<b>40～60 L/10a</b>						
	<b>前作のきゅうりのホモブ シス根腐病蔓延防止</b>	<b>60L/10a</b>						
	前作のきゅうりの コナジラミ類蔓延防止	60L/10a						
	前作の野菜類又は花き 類・観葉植物のアザミウ マ類蔓延防止	40～60 L/10a						
	前作のなすのフザリウ ム立枯病の蔓延防止	60L/10a						
	前作のきゅうりの褐斑病 の蔓延防止							
	前作のトルコギキョウの 斑点病蔓延防止							
	前作のにんにくの イモグサレセンチュウ 蔓延防止	40ml/m <sup>2</sup>	集積後から は種又は定植 の15日前まで	1回		所定量の薬液を土壌表面に散布 し直ちに混和し被覆する。		
前作のねぎの作物残渣 に寄生したクロバネキノ コバエ類蔓延防止	ほ場内に集積した残渣物に 所定量の薬液を散布し被覆する。							

日曹農薬登録速報 201014-1 キルパー

作物名	使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	カーバマナトリウム 塩を含む農薬 の総使用 回数
ブロッコリー	ネコブセンチュウ	40~60 L/10a	は種又は定植 の15日前まで	1回	所定量の薬液を土壌中約15cmの 深さに注入し直ちに被覆または 覆土・鎮圧する。	1回
	一年生雑草					
	<b>根こぶ病</b>	<b>60L/10a</b>			所定量の薬液を土壌表面に散布 し、直ちに混和し被覆する。	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336